

第13回「小論文グランプリ」実施要項

1 趣 旨

「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育修了段階で、1,200字程度の小論文を書く力を育てる。

2 主 催

京都府教育委員会

3 作品の募集

(1) 対象

京都府内（京都市立を除く）の中学校第3学年又は第2学年、義務教育学校後期課程第9学年又は第8学年とする。※両方の学年で取り組むことも可とする。

(2) 募集内容

ア 形 態

中学校ごとの文集作品

イ テーマ

「学び」（学習、活動、体験等）によって気付いたこと、向上したこと

ウ 題 材

教科・領域で学習又は体験した内容を題材とする。※部活動は対象としない。

エ 分 野

(ア) A分野（国語、社会、数学、理科、外国語）

(イ) B分野（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）

(ウ) C分野（道徳、特別活動、総合的な学習の時間）

(3) 応募方法

中学校ごとに文集作品を応募すること。

ア 5点以上20点以下の作品を綴じて応募すること。

※3分野（A、B、C）とも含まれるのが望ましい。

イ 応募数は各校1点とすること。

ウ 応募票（様式1）を添付すること。

エ 個人作品の審査を希望する作品には応募票（様式1）の個人作品の部への応募欄に印をすること。

※各分野1点まで。

(4) 提出先

市町（組合）教育委員会を通して所管の教育局宛て提出すること。

(5) 応募締切日

令和7年10月3日（金）※各教育局への締切

(6) 応募上の注意

ア 作品は、A4サイズ400字詰め原稿用紙3枚（1,000字から1,200字）に書くこと。

※ホッチキス止めはしないこと。

イ 応募作品には、原稿用紙1枚目の右端（余白）に題名、学校名、学年、氏名を必ず明記すること。作品は未発表で自作のものに限ること。

ウ 作品の書き方等の詳細については、昨年度「入賞作品集」冊子の資料「小論文の意義・小論文を書くための手引き」を参考にする。

エ 入賞作品は、作品が公開される旨承諾の上、応募すること。

4 審査及び表彰

(1) 審査委員会を設けて審査を行う。

(2) 次のとおり表彰する。

ア 文集作品の部

(ア) 最優秀賞

1点

(イ) 優秀賞

4点

※審査は学年を問わず行う。

イ 個人作品の部（分野ごと）

(ア) 最優秀賞

1点

(イ) 優秀賞

3点

5 審査結果の発表

令和7年12月初旬に、入賞者名、校名を、市町（組合）教育委員会を通して学校に通知する。

6 表彰式

最優秀賞及び優秀賞については、令和7年12月7日（日）（予定）の表彰式にて、賞状等を贈呈する。
なお、場合により表彰式を実施しないことがある。

7 その他

入賞作品については、京都府教育委員会HPで公開予定である。